

# グローバルな食料安全保障に向けた結束のための閣僚会合

2022年6月24日

## 議長による総括

エルマウ城で開催されるG7首脳会合に先駆け、政府、国際機関、地域機関、多国間開発銀行、非政府組織及び慈善団体は、グローバルな食料安全保障のために結束し、世界の食料安全保障危機克服のための共同の取組の進捗状況を確認し、この共通の取組の前進に向け力を結集するため、本日ベルリンに集結した。

国連事務総長の「食料・エネルギー・金融に関する国連グローバル危機対応グループ」による報告書は、107か国、17億人がこの危機による影響を受け、12億人が、財政の困窮、食料価格の急な高騰及びエネルギー価格の高騰といった3側面の危機により最悪の事態に晒されるであろう。これは、アフリカの角といった地域における深刻な干ばつに加えて発生しており、世界中の様々な紛争地域において飢餓が戦争の武器として使われている。

参加国等は、ロシアによるウクライナ侵攻が、数百万人もの女性、子ども、男性の食料安全保障と栄養状態を危機にさらし、武力紛争、気候変動、新型コロナウイルス感染拡大の影響により既に悲惨な状況にある世界の食料安全保障をさらに悪化させていることに対し、重大な懸念をもって留意した。

参加国等は、この多面的な危機には、農業・食料政策のみならず、外交、人道支援、開発協力を組み合わせた、共同かつ効果的でグローバルな対応が必要であるとの認識を共有した。

短期・中期的な支援は、農業・食料システムの長期的で持続可能な変革につながるよう計画されなければならないとの確信のもと議論が進められた。強靱性の強化により人道的ニーズを軽減し、持続可能な地域での生産促進、作物の多様化、それによる輸入依存の軽減に取り組む必要がある。

参加国等は、共通の目標達成のために責任を負い、緊密な連携を継続する用意があることを示した。

## 1. 進捗状況の確認

参加国等は、グローバルな食料安全保障危機の軽減に向けた取組について、2022年2月以降の進捗状況を確認した。

参加国等は、「食料・エネルギー・金融に関する国連グローバル危機対応グループ」を通じ、危機を克服するための取組を調整する国連事務総長のリーダーシップを歓迎した。

参加国等はまた、最も顕著なものとして「食料安全保障のためのグローバル・アライアンス」の創設や来るG7首脳会合に向けた実質的な準備を含む、危機に対するG7の対応を歓迎した。「食料安全保障のためのグローバル・アライアンス」は、協力を促進するための重

要なプラットフォームとなるよう設計されており、政府、国際機関、多国間開発銀行、市民社会、民間部門、科学分野及び慈善団体が、一丸となってこの嵐を切り抜けなくてはならないという共通の信念に導かれる。

参加国等は、アフリカ連合の 2022 年テーマ「アフリカ大陸における栄養と食料安全保障における強靱性の強化」及び「包括的アフリカ農業プログラム」を想起し、議長国セネガルの下、アフリカの飢餓と食料不安解消に向けたアフリカ連合のイニシアティブを歓迎した。

参加国等は、2022 年 5 月 18 日にニューヨークにて米国主導で立ち上げられた「グローバルな食料安全保障のための行動要請」の枠組みで合意したロードマップへのコミットメントを確認した。参加者は、更なる国がそのロードマップに署名すること、及びコミットメントの実施を継続することを要請した。参加国等は、フランスが発表した「食糧農業強靱化ミッション (FARM)」の重要性に留意し、2022 年 6 月 8 日にイタリア主導で立ち上げられた地中海諸国へのアウトリーチを想起した。

参加国等は、G20 議長国であるインドネシアの下、農業、社会、経済、環境上の開発の中核として、食料安全保障に取り組むことへの期待を表明した。参加国等は、先の G20 議長国イタリアの下で推進された、食料安全保障、栄養、食料システムに関する「G20 マテラ宣言」を想起した。

参加国等は、食料不安を解決するための国際金融機関 (IFI) 行動計画及び多国間開発銀行が、食料安全保障の危機に脆弱な国家や世帯に対する政策的・財政的支援を強化し、前倒しするとコミットメントを歓迎した。参加国等は、影響を受けている国において、持続可能な農業・食料システムへの変革と調和する形で、地域の農業生産を持続的に増加させる必要性を強調した。

2021 年国連食料システムサミットに照らし、参加国等は、より持続可能性に焦点を当てた農業・食料システムの変革を追求する必要性を強調した。主要な目的は従来通り、2030 年までに持続可能な開発目標を達成することである。

## 2. 前進に向けて

参加国等は、「食料・エネルギー・金融に関する国連グローバル危機対応グループ」を通じて、グローバルな食料安全保障危機を緩和するための国連事務総長の取組みを支援することにコミットした。

世界的な危機には世界的な対応が必要であるため、参加国等は、誰ひとり取り残されることがないように、「食料安全保障のためのグローバル・アライアンス」の枠組み内外で強固なパートナーシップを構築することにコミットした。食料安全保障のためのグローバル・アライアンス及びその作業部会は、食料危機に対する国際的な一致した対応を確保することを支援し、グローバル・アライアンスの参加者によるコミットメントのフォローアップを行う。

参加国等はロシアに対し、ウクライナにおける戦争を直ちに終わらせ、世界中の数百万人

の命を危険にさらしているウクライナの港湾封鎖やウクライナの食料生産と輸出を阻害するあらゆる活動を止めるよう求めた。

短期的には、参加国等は、とりわけ国連世界食糧計画（WFP）やその他の人道支援アクターへの貢献を強化し、また、ロシアによるウクライナ侵略への対応としてとられる全ての措置において、人道支援の諸原則の尊重を確保することにより、食料不安の脅威に晒される人々への緊急人道支援の提供において、可能な限り人道システムを支援することにコミットした。さらに参加国等は、活動状況やニーズに応じた、「人道と開発と平和の連携」に沿った、人道的活動と開発活動の適切なバランスを取る必要性について合意した。更に、参加国等は、国連食糧農業機関（FAO）、国際農業開発基金（IFAD）及び世界食糧計画（WFP）の全ての国連ローマ拠点機関が、食料不安を解決するための国際社会の取組を推進する主要な役割を担うことに合意した。

参加国等は、貿易を制限する不適切な措置を控えること、市場の変動を増大させ世界規模での食料安全保障や栄養を脅かすような食料または肥料の輸出禁止等の不当な措置を避けることの重要性を強調した。

参加国等は、ウクライナが農業生産、貯蔵、輸送及び加工を維持できるよう支援を継続し、ウクライナとその周辺諸国が農産物用の追加的な輸出ルートを迅速に構築できるよう支援することにコミットした。参加国等は、この支援を実施しつつ、穀物を無駄にしないための追加的かつ新たな解決策に取り組む必要性を認識した。

参加国等は、持続可能な農業・食料システムに向けた必要な変革に関する取組を継続すること、また、すべての人々の食料安全保障及び栄養を確保するための包括的な政府間のグローバル・プラットフォームとして「世界食料安全保障委員会（CFS）」の役割を強化し、農業・食料システムのグローバル・ガバナンスの改善を支援することにコミットした。世界農業・食料安全保障プログラムは、これらの努力を支援するための国家レベルでの開発イニシアティブの調整において定評のある実績を持ち、包摂的で、柔軟かつ需要主導型のマルチによる資金ツールである。

参加国等は、持続可能な開発目標 2（2030 年までに飢餓ゼロ）と共に、人々の適切な食料への権利の漸進的な実現の重要性を強調した。すべての人がその権利を実現する機会を与えられなければならない。市民社会団体は、その目標に向けた適切な長期的解決策の策定のため、自らの経験をもって貢献することに意欲を示した。

参加国等は、食料の損失及び廃棄の削減を含む、持続可能な開発のための 2030 アジェンダに沿って、持続可能な消費及び地域生産の増加を促進することにコミットした。

参加国等は、食料安全保障を守るために、農業者は気候変動に適応する必要があるとの見解を共有した。さらに、持続可能な農業生産は、地球規模の気候保護や生物多様性に貢献し、環境への悪影響を回避し、農業生態系に沿った再生可能な慣行を強化するべきである。参加国等は、より高品質な従来の地域に適応した種子、非化石由来の肥料を含むより効率的な肥

料の使用、農業者向けデジタルオプションへのアクセスの必要性を強調した。

次の危機に備え、その影響を軽減するため、参加国等は、追加的な措置の提供を含め、情報共有や早期警戒の能力を強化する用意があることを表明した。参加国等は、農業・食料システムの持続可能な変革という目標に焦点を絞ることにコミットした。我々の目標達成には、強力かつ十分に機能する多国間システムが極めて重要となる。